

会議名	令和5年度第2回小牧市こども・子育て会議	
日時	令和5年8月3日(木)午後2時	
場所	小牧市役所本庁舎6階 601会議室	
学識経験者	兵庫教育大学 小学校教員養成特別コース 准教授	鈴木 正敏
	保育士経験者(元指導保育士)	長江 美津子
各種団体関係者	小牧市教育委員会 教育委員	伊藤 和子
	小牧市小中学校校長会 代表	兼子 正巳
	小牧市青少年健全育成市民会議 代表	安藤 和憲
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	田中 正造
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	野村 昌子
	小牧市社会福祉協議会 代表	梶田 光俊
	小牧市母子保健推進協議会 代表	戸田 輝子
	保育園長会 代表(公立園)	丹羽 貴子
	保育園長会 代表(公立園以外)	蜂須賀 和香
	保育園保護者会 代表(公立園以外)	南 佳恵
	小牧市私立幼稚園保護者会 代表	津田 友美
	小牧市立第一幼稚園 代表	松野 麻香
	事業者代表	岡田 和秀
	小牧市立学校地域コーディネーター 代表	佐橋 明味
	小牧市小中学校PTA連絡協議会 代表	梶田 優希
	児童館父母会 代表	酒井 溪子
	こまき市民活動ネットワーク 代表	鳥居 由香里
	公募委員	吉田 拓也
	公募委員	日榮 順子
欠席委員	小牧市区長会 代表	丹羽 祐二
	保育園保護者会 代表(公立園)	井尾 綾
	小牧市私立幼稚園連合協議会 代表	大橋 恭子
	勤労者代表	河合 達夫

※傍聴者2名

1 あいさつ

【事務局】

本日はお忙しいところ、会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。ただいまから令和5年度第2回小牧市子ども・子育て会議を開催いたします。司会は、子ども政策課長の小川が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、本会議は公開となっておりますが、ただいまのところ傍聴者は2名となっております。

また、本日は21名の委員が出席されており、過半数以上の委員が出席されておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

なお本日、保育園保護者会 代表（公立園）の井尾委員、私立幼稚園連合協議会代表の大橋委員、勤労者代表の河合委員の3名につきましては、あらかじめご欠席との連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

それでは初めに資料の確認をさせていただきます。

事前に送付させていただきました資料として、資料1「小牧市子ども・子育て支援事業計画 令和4年度実績報告書」、資料2「【概要版】小牧市子ども・子育て支援事業計画 令和4年度評価」、資料3「【概要版】（仮称）小牧市立第一子ども園建設基本構想・基本計画」です。

また、当日配布資料として「ヤングケアラー理解促進セミナー」のチラシを机上配布させていただきます。

資料の不足や、落丁などございましたらお知らせください。

よろしいでしょうか。

では続きまして、子ども未来部長の川尻よりご挨拶を申し上げます。

【事務局（子ども未来部長）】

子ども未来部長の川尻でございます。

本日もご多忙にもかかわらず、また大変お暑い中、第2回小牧市子ども・子育て会議にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

皆様方には、日頃よりそれぞれのお立場で格別のご支援ご協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

本日は、前回の会議に引き続きまして、「小牧市子ども・子育て支援事業計画の令和4年度実績報告について」を議題とさせていただきます。

前回会議におきまして、様々なご意見をいただき、非常に多角的な評価をい

いただきましたが、皆様方のご意見を踏まえまして、実績報告書の記載内容を一部修正させていただきましたので、改めて検証をお願いしたいと思います。

また、令和9年4月の開園を目指して整備を行う（仮称）第一こども園の基本構想・基本計画につきましても、ご報告をさせていただきます。

今回も忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

本日もよろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、鈴木会長よりご挨拶をお願いいたします。

【鈴木会長】

皆様こんにちは。本日もお忙しいところご参集いただきありがとうございます。

今、台風が接近しているということで南の方では大変なことになっているようですけれども、なるべく夕立の来る前に終わりたいと思っていますので、ご協力よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

ではここからの進行につきましては、鈴木会長へお願いさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2 議題

【鈴木会長】

それでは次第にあります議題の「小牧市こども・子育て支援事業計画の令和4年度の実績報告について」、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、「小牧市こども・子育て支援事業計画の令和4年度の実績報告について」説明させていただきます。

資料1をお願いいたします。表紙を1枚めくっていただき、小牧市こども・子育て会議での意見とありますページをご覧ください。

こちらは第1回会議におきまして、令和4年度実績とその評価、現状分析等に対していただきましたご意見と、事務局からの回答・対応を一覧として掲載したのになります。このうち、実績報告書の修正をさせていただきました項

目につきまして説明をいたします。

まず、上から3つ目「児童館事業」についてです。第1回会議において、「実績報告書内に記載内容が全く同じ事業がある」とのご意見をいただきました。ご意見を踏まえ、複数の基本目標に対して効果を資する取組みで、計画上で【再掲】としている取組みについては、実績報告書においても【再掲】と記載させていただきました。具体的には、5ページ、1-4-1「児童館事業」、13ページ、2-5-1「こども家庭総合拠点事業の実施」、16ページ、3-2-1「幼児教育・保育の無償化」の「取組み」欄にそれぞれ【再掲】と追記させていただきました。

「小牧市こども・子育て会議での意見」の資料にお戻りいただき、続きまして、「いじめ・不登校対策事業」についてです。このうち、資料裏面の一番上に記載の「評価理由の表現を変えた方が良いのではないか」、「いじめの認知件数が増加しているのは要因を鑑みると高く評価しても良いのではないか」といった内容のご意見をいただきました。

ご意見を踏まえ、評価理由について「いじめ認知件数の増加は、その実態把握が進んでいるという点で評価できることである一方、不登校児童生徒数の増加については取組み・検討が必要」との内容に修正させていただきました。

なお、4段階の評価については、いじめ認知件数の増加は、その実態が進んでいる点で評価できることである一方、不登校児童生徒数の増加については取組・検討が必要であるため、評価は「2」のままとしております。

続きまして、裏面一番下の「家庭児童相談」についてです。

「この事業の評価については相談内容などを精査して評価するべきではないか」といったご意見をいただきました。

ご意見を受けまして、取組内容について改めて精査をさせていただいたところ、相談件数は減少しているものの、各相談に対して関係機関とも情報共有を図るなど適切に対応がなされていたため、評価理由を修正させていただくとともに、評価を「2」から「3」へ変更させていただきました。

次に、その他、第1回会議でお示した実績報告書から修正をさせていただいた箇所について説明をさせていただきます。

3ページをお願いします。

上から3つ目、1-2-8「地域3あい事業」についてです。

この取組みについては、第1回会議では、令和4年度実績が前年度である令和3年度の実績と比較して件数、参加者数とも増加したことにより、評価4と

しておりました。

しかしながら、コロナ禍以前と比較した場合だと参加者数はまだ少ない状況であることから、評価としては見込並とし、「4」から「3」に変更するとともに、評価理由も修正させていただきました。

続きまして、19ページをお願いします。

上から3つ目、4-2-9「アニバーサリー事業」についてです。

この取組みについては、実績の件数に誤りがありました。第1回会議では、令和4年度実績として821件（80.3%）と記載しておりましたが、正しくは822件（80.4%）でございましたので修正させていただいております。誠に申し訳ございませんでした。

次に資料2をお願いします。実績報告概要版についてご説明します。

まず、資料の訂正をさせていただきます。

基本目標4として「親子が健やかに育み合うことを支援します」とありますが、正しくは、「親子が心身健やかに育み合うことを支援します」でございます。「心身」の記載が漏れておりました。謹んで訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

それでは、資料をご説明します。

こちらは、令和4年度実績報告の概要版として、資料1の各施策の評価について施策毎で平均値を算出し、表に実施状況として掲載しております。

施策の評価数値について概要版においてはそれぞれの基本目標に対する各施策の平均値をとっておりますので、実施状況としては小数点の数による記載としております。

また、各基本目標について、第1回子ども・子育て会議での主な意見を記載しております。

こちらをご覧くださいことにより概要としての計画の実施状況を把握いただけるようにしております。

この資料1、資料2につきましては、本日の会議で令和4年度実績報告としてお認めいただければ、令和4年度実績報告書として市ホームページに掲載してまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

【鈴木会長】

今の説明に関しまして、皆様からのご意見やご質問ありますでしょうか。

それでは、田中委員をお願いします。

【田中委員】

資料1の36ページにある、一時預かり事業についてです。一般型（在園児以外）における令和4年度の②確保の内容について、見込みでは5,504となっているのに対して、実績では5,203となっており、数字が違っている理由が分からないのですが、令和3年度までは、②確保の内容が見込みと実績とも同じとなっています。見込みの②確保の内容と実績の②確保の内容は同一となると思うのですが、何か理由があれば教えていただきたいです。

【事務局】

幼児教育・保育課です。

ご指摘をいただいた令和4年度の見込みの②確保の内容については、昨年度計画の中間見直しをする前の当初計画策定時の数字となっています。

当初計画策定時においては令和4年度、5年度に新たな保育園を開園する予定があったことを踏まえ、確保の内容として5,504という数字を見込んでいました。一方、実績として新たな園は設置されなかったことにより、確保の内容が5,203となっているものです。

なお、昨年度の計画中間見直し時において、こちらの見込みの②確保の内容についても修正をしています。

【田中委員】

では、37ページにある病児保育事業についても見込みと実績の②確保の内容が相違していますが、ただいま説明してもらった理由によるものなのでしょうか。

【事務局】

はい、同様の理由となります。

当初計画時においては、新たな園を増やすことにより体調不良児対応型について確保の内容の増加を見込んでおりましたが、実績に基づいた確保の内容を記載しています。本事業においても計画の中間見直し時に見込みの②確保の内容を修正しています。

【田中委員】

では、続いて41ページと42ページの事業についても、見込みの②確保の内容と実績の②確保の内容が違っているのでは同じような理由になりますか。

【事務局】

子育て世代包括支援センターです。

見込みの数字は、第2期計画を策定する際に、今後どのように推移していくかといったものを推計した数字となっています。

実績に関しましては、現状に即して予算計上をした数字になっています。

【田中委員】

ただいまの回答を踏まえると、複数の事業で見込みの②確保の内容と実績の②確保の内容が変わってきているということなので、今後もこのようなことが起きるといふわけですね。

【鈴木会長】

そういうことですね。

令和5年度以降の実績報告においても、先ほど事務局から回答があった理由などにより、見込みと実績の確保の内容が違ってくるといふことはあり得るといふことですよ。例えば、保育料の無償化に伴って入園希望のニーズが急に高まるといったこともありますので。

そうしますと、その都度確保の内容を見直していく必要がありますが、ニーズに応じて必要な提供体制が確保できていることが重要だと思います。

ただ、田中委員からご指摘いただいたように見込みと実績の確保の内容が変わっていることに関して全般的な説明がないため、実績報告書の冒頭部分に「確保の内容は当初計画時からの状況の変化などにより実績に基づき修正をしている場合がある」といった旨の説明を記載しておくとう理解しやすいかもしれませんね。そのように記載いただくのはいかがでしょうか。

【事務局】

はい。そのように、冒頭部分に記載させていただきます。

【鈴木会長】

田中委員、ご指摘ありがとうございます。

他にご意見等いかがでしょうか。では、鳥居委員お願いします。

【鳥居委員】

資料6ページの1-4-5「こども食堂の推進」についてです。

次年度の取組内容として、児童館と地域の連携で協力していくという記載があります。これも良いことだと思うのですが、私がつい先日、社協の中に出来たこども食堂に食べに行った際、子どもの参加者が少ないなと感じました。まだまだ始まったばかりなので、PRが十分でないということもあるかもしれませんが、その時に考えたのは子どもたちが集まる場所で何か食事が提供できないか、ということ。例えば、市で開催している駒来塾がありますが、勉強で頭を使ってお腹空いたりしないかと思って。そういう時に軽いものでも食事を提供したり、そういった連携で検討するのも良いのかなと。こども食堂とし

てだけではなくて、食べることができない子どもたちがいることに対する解決案として提案させていただければと思います。

次に2-3-3「実費徴収に係る補足給付事業」についてです。

こちらの事業における生活保護世帯の日用品等購入費助成について、令和4年度が前年度より人数が減少しているという実績となっています。

昨今の物価高により、皆さん生活が大変になっている中で、この事業が減少している理由は何なのか疑問に思いました。例えば、申請がしづらい状況となっているのではないかな等の要因を知ることによってこの事業の対策ができるのではないかなという気がしますので、減少した理由が分かれば教えていただきたいです。

3点目として4-2-3「乳児家庭全戸訪問事業」についてです。

こちらには外国人への訪問実施率が低い状況であることに対して、外国人への訪問については翻訳ツールで対応するといった取組内容が記載されています。それも一つですが、市役所には多文化共生の部署がありますよね。その部署と連携して、外国の方に対して事前に情報を色々と提供できたら良いのではないかなと思っています。

以上3点よろしくお願いたします。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

ただいまのご質問、ご意見に対する回答を事務局からお願いします。

【事務局】

こども政策課です。こども食堂に関するご意見をいただきありがとうございます。

こども食堂の推進については今後積極的に進めていかなければいけないと考えておりますので、いただいたご意見も踏まえて検討させていただきます。

【鈴木会長】

では、続いて幼児教育・保育課より回答をお願いします。

【事務局】

幼児教育・保育課です。実費徴収に係る補足給付事業の対象人数が減少した要因について回答させていただきます。

周知につきましては、個別に各園から該当の方にご案内をしておりますので、制度の周知が行き届かなかったということはないと考えております。

本事業の対象人数は年度によって変動がありますが、令和4年度に人数が減

少しした要因につきましても、該当の子どもが卒園したというところが大きな要因であると考えております。

【鈴木会長】

乳児家庭全戸訪問事業についてはいかがでしょうか。

【事務局】

保健センターです。

乳児家庭全戸訪問事業については、ボランティアの保健連絡員さんに訪問していただいておりますが、外国人の方についてはポルトガル語、スペイン語、ベトナム語など言語も異なっており、乳幼児健診でも翻訳ツール等を使っている状況となっております。そのような状況の中で、ボランティアの保健連絡員さんに外国人の方への訪問をお願いするのがなかなか難しくなっております。

地域で見守っていくという形でこのような事業をやっておりますが、今後どのように実施していくかは検討していきたいと思っております。

【鈴木会長】

鳥居委員、いかがでしょうか。

【鳥居委員】

はい。確認ですが、ただいま説明いただいた赤ちゃん訪問についてはボランティアの保健連絡員が訪問されているとのことですが、資料の記載内容を見ると専門家が行くのかなと私は少し思ったのですが、これってどう違うのでしょうか。

【事務局】

助産師が訪問する赤ちゃん訪問は子育て世代包括支援センターが実施しております。赤ちゃんが産まれた際に助産師が訪問してお母さんの子育ての状況であるとか母乳であるとか、その辺りをフォローしていくものとなります。

地域の見守りとして赤ちゃんがいる家庭に地域で声をかけてねっというような意味合いで、保健センターは保健連絡員というボランティアの方に訪問を依頼しているものとなります。

【鈴木会長】

ありがとうございました。

この事業については多文化共生的なところが数値を見ても課題になるということだと思いますが、小牧市は非常に外国籍の方が多いので次期計画で充実できるようにお願いします。

でも、市役所に多文化共生の部署があるのは本当に良いことだと思いますの

で、是非そこも売りにしていただけたらと思います。

実費徴収の補足給付やこども食堂についても、またこれから計画を立てるときに、アンケート等でニーズの掘り起こしであったり、ご意見を伺うことが出来たらいいかなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

他にご意見ございますか。では、日榮委員お願いします。

【日榮委員】

1-3-9 「「こころ」と「いのち」を守るための支援」についてです。

昨今厚生労働省が誰でもゲートキーパーというものを奨励しており、役割として気づきとか声掛けとか見守りといったことをする人を増やしていこうとしているという話を聞いたことがあります。小牧市でもゲートキーパー養成講座というものがあり、先日のまちづくり審議会では、ゲートキーパーが結構な人数いるということ聞いたんですが、ゲートキーパーはそういった養成講座を受けて、皆さんが連携して何かやっているのかということをお教えしてもらいたいと思います。

それと、先ほどの赤ちゃん訪問について、保健連絡員さんは地域の区とか町内会の役員さんにやってもらっているんですね。だから、誰もが自主的にその役割をやっているわけではなく、くじ引きでなったとか、輪番制でなったとかそういう方もみえるわけですね。そういった状況の中で赤ちゃんのいるお宅に訪問した際に、もう来てもらいたくないと言われ、嫌な思いをしたという話を聞いたことがあります。

そういった中で、この赤ちゃん訪問っていうのを必ずしもやらなくちゃいけないのかっていうのが疑問に思うところで、例えば訪問するのが無理であればインターネットやチャットを利用して実施するとかそういった方法を取ることには出来ないのかと思いました。

ただ、それもまた周知してもらうのが結構大変なことだとは思いますが、もう少し赤ちゃん訪問について考えてもらえると良いと思いました。

【鈴木会長】

ありがとうございます。では事務局より回答お願いします。

【事務局】

保健センターです。ご意見ありがとうございます。

まず、「こころ」と「いのち」を守るためのゲートキーパーについてです。

ゲートキーパーは特に資格があるわけではなく、困っている相手の行動に気づいて、見守って、必要なところに繋いでいくという方がゲートキーパーとな

ります。誰もが誰かのゲートキーパーということで、そのような気持ちをお持ちになっていただくことを目的として養成講座を開催しています。

そのため、養成講座を受けたら何かをしていただかなければならないということではなくて、何かあったらあなたの話を聞くよってというような姿勢を持っていただき、話を聞いた相手に対しても何かをやらなきゃいけないということではないですよということをまずお話しして、気持ちを楽にさせていただく。そして必要なところに繋いでいくということを最後お伝えいただければいいですと、説明しています。具体的には、参加いただいた方が困っている人の話を聞く際の傾聴の仕方であるとか、困っている人がいた際にどのようなところに繋いだらよいかといったことに関して資料をお渡しして、必要であればこういうところもあるよっていうことをご案内しています。

次に保健連絡員の赤ちゃん訪問についてです。

この事業について、最初に大切だと思っていたこととして、赤ちゃんが生まれたということを地域の誰も知らず、赤ちゃんが一番身近にいるお母さんが孤独であってはいけないということがあります。そうしたときに、声を掛けられる人がいたらいいと考え、近所の地域づくりとして近くの方ができれば訪問していただきたいなという思いで始めた事業でございます。

ただ、実際には本当に近所に住んでいる方であれば知っているけれども、少し離れており車で行かなければいけないところに住んでいる方についてはほとんど分からないといった保健連絡員もいらっしゃいます。赤ちゃん訪問については、どのように訪問していただくかであるとか、どのような思いでこの事業を実施しているかということを最初にお伝えして、賛同していただける方にはお願いしている状況ですけれども、先ほど委員から伺ったようなお声があるということも把握しております。そのため、事業のあり方について検討しているところであり、今後変わっていくこともあるのではないかと考えています。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

日榮委員、いかがでしょうか。

【日榮委員】

はい。ありがとうございます。

【鈴木会長】

ゲートキーパーも繋がりなので、少しずつでもいいので、是非良い方向に持っていただけたらなと思います。

赤ちゃん訪問も結構大変ですよ。訪問を嫌がる人いるということも、どこの自治体でもあるような実態ですので難しいところですが、少しでも前に向いて行けたらと思います。

他はいかがでしょうか。では、伊藤委員お願いします。

【伊藤委員】

1-1-1 「「夢の教室」開催事業」についてですが、評価理由として「オンライン実施のため」という一文だけ記載があります。この一文だけを読まれた方がどのように受け取られるかということが少し気になっています。

夢先生と子どもたちとの出会いが大事だということと取組みをされている中で「スポーツ選手はすごい筋肉だ」ということなど、直に目で見ないと分からない情報がたくさんあると思いますし、対面に勝るものはないと私も考えていますが、それでもこの一文だけだとどうかと思いました。

例えば、今言ったように実際の触れ合いができなかったのはとても残念だけれども、オンラインによって子どもたちと夢先生をつなぐシステムができていて、これからも対面が無理な時はオンラインでも実施していく等のポジティブな表現を追記することが必要かと感じましたので、出来ればそのように変えていただけたらありがたいなと思います。

この事業を通じて子どもたちがどんどんそういったチャンスに恵まれていくということが大事なので、少し変更ができれば、よろしくをお願いします。

【鈴木会長】

ただいまのご意見について、いかがでしょうか。

【事務局】

学校教育課です。ご意見ありがとうございます。

「夢の教室」開催事業について評価理由がオンライン実施のためというだけでは、少し言葉が足りないといったご指摘かと思います。

ご指摘の通りですので、一旦持ち帰りまして、もう少し説明を加えたいと思います。

【鈴木会長】

伊藤委員、ありがとうございます。

評価理由については、私と事務局で調整して修正するというところでよろしいでしょうか。

【伊藤委員】

はい。よろしくをお願いします。

【鈴木会長】

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

では、長江委員をお願いします。

【長江委員】

はい。3-2-6「小中学校との連携の推進」について、まずお聞きしたいのですが、小牧市内に小学校と中学校はどれだけの数がありますか。

【事務局】

学校教育課です。小学校は16校、中学校は9校でございます。

【長江委員】

はい。ありがとうございます。

そういった中で、市内の保育園、幼稚園、こども園を足すと50以上あると思いますが、幼児教育・保育課として、どれだけの小中学校の先生方が参加されると良いと考えているのかをお聞きしたいです。令和4年度の実績としては参加者が28名となっていますが、保育園、幼稚園、こども園に小中学校の先生方が各校から仮に1人おみえになっても、50名以上になるというところで、もっと小中学校との連携に力を入れていく、幼保小の接続ということに力を入れていくということでしたら、どれぐらいの数の先生方を集めて、連携し合って推進していくことを目指しているのかを教えてくださいたいです。実績が28人でまずまず見込んだ数ということで、評価3となっているのでしょうか。幼児教育・保育課としてはどれぐらいの数の先生方を集めたいかとか、そういった目標があって、働きかけるってことが必要だと思うんですけども、少し弱いような気がしたものですから、お話しさせていただきました。

【事務局】

幼児教育・保育課です。

目標としましては、全校、そして子どもたちに関わるところから1名ずつぐらい参加していただいて色々な意見が活発に出ると良いと思っています。

一方で、実際には参加できる時間だとか、そういった事情があって参加人数が28人となっているため、評価としては3にしています。

今後はPRの仕方や開催方法、開催時間等を考えながら実施していきたいと思っています。幼保小の接続というところで、顔の見える関係を作っていくことが良いのではないかとということも出てきていますので、そういったところで参加者を増やしていけるような取組みをしていきたいと思っています。

【長江委員】

ありがとうございます。

また、各校の先生が1人参加しても、その1人の方が学校で他の先生方に共有をしているのかどうかという点で、以前学校の先生に聞いた際にはあまり知らないといった声も聞きまして、参加されていない先生に共有されていないということも感じましたので、開催方法の工夫などによって、1人でも多くの先生方と共有できたら良いと思います。よろしくお願いします。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

実は明日、小牧市で連携研修をするんですが、参加人数が60人になっています。夏休みということもあり、多く参加いただきます。

他の自治体では、これだけ参加するところは本当に少ないですよ。なので、小牧市の状況はわりかし良いかなと私は思っています。

ある自治体では夏休みは小学校の先生は全員こども園、保育園、幼稚園に行きなさいっていうところもありました。そんな形で少しでもいいので、やり方を色々と考えて、年度ごとにも変わってもいいと思います。WEB研修でも実施できたことは良かったと思いますが、できれば対面で、訪問とか現場を見ていただくことが、取り組めたらいいなと思っています。

今回の実績報告書については、このままの記載でよろしいかと思えます。

他はいかがでしょうか。では、安藤委員お願いします。

【安藤委員】

実績報告書の26ページから記載のある放課後児童クラブについて、お伺いします。

26ページから29ページに令和2年度から令和6年度までの見込みが記載されており、30ページから実績が記載されています。

ここの見込みと実績について、例えば小牧南について、見込みとして令和2年度が173、令和3年度が168、令和4年度が163といった数字が29ページに記載されています。それに対して、32ページの実績を見ると、令和2年度が203、令和3年度が191、令和4年度が199と大幅に見込みを上回っている実態があります。過去3年度の推移を見ると、令和5年度、令和6年度についても200前後で推移するのではないかと見込まれると思いますが、この見込みの数字はどこかで修正されていくのか、それとも見込みについてはこのまま次年度以降も変更しないのでしょうか。

小牧南のように見込み数と実績が30ぐらい乖離していると、施設の確保や

児童クラブの職員についても予算や人数も関係してくると思うので、そういった部分も含めて教えていただきたいと思います。

【鈴木会長】

ただいまのご質問に対して、いかがでしょうか。

【事務局】

こども政策課です。

児童クラブの見込みの数と実績の数についてのご質問でございます。

見込みの人数について、児童クラブは月曜日から土曜日まで週6日間開所しております。その中で、例えば月曜日から金曜日まで利用する児童が1人いたとした場合には、その児童について1人とカウントせずに利用日数を開所日数で割った5/6人とカウントしております。

一方で、実績につきましては、そういったカウントをせずに、利用日数によらず週1日の利用でもあれば1人とカウントしておりますので、結果としまして委員のご指摘のとおり、クラブによっては30、40といった実績の乖離があります。

こちらにつきましては、今後策定をしていく次期計画の中で、計上の仕方などを考えていかなければならないと思っております。次期計画を策定する中で、計上方法についても皆様からご意見をいただければと思っております。

また、実際の利用者及び、利用者に伴う支援員等の確保についてです。次年度の4月からの利用申込みは例年であれば11月から受付を開始させていただきますが、年度ごとでは概ね前年度と微増もしくは微減程度の推移をしています。そういった見込みの中で、実際の利用申込みを受けつつ、支援員もその増減に合わせて、次年度の4月に向けて確保していくといった事務になりますので、ご承知おきいただければと思います。

【鈴木会長】

当初計画時の見込みと実績との乖離はありますが、今のところは待機児童も出ずに必要数の確保はできていると思っておりますので、第2期計画についてはこのままとして、次期計画に向けて計上の仕方について考えていただくということをお願いしたいと思います。安藤委員よろしいでしょうか。

【安藤委員】

はい。ありがとうございます。

【鈴木会長】

学校によっては、増えているところもあるでしょうね。小牧市が魅力的だと

ということで他からの移住が多くなるかもしれないですし、実際に保育料の無償化で保育園の申込みも増えているようですね。急激に増えるということはないと思いますが、そういったことも踏まえて確保策をお願いしたいと思いますね。

他にはいかがでしょうか。では、梶田委員お願いします。

【梶田（光）委員】

20ページ以降の表についてですが、この表の見方が分かっていない部分があるので、そもそもの表の見方を説明していただけないでしょうか。特に見込みの②確保の内容と実績の②確保の内容は何が違うのかというのを疑問に思っています。確保の内容という言葉からイメージすると、実質的にこれだけの数が想定されてこれだけのことは実施できるという想定の数だというように認識ができますが、見込みの確保の内容と実績の確保の内容の数がずれているところがどうしても理解ができなくて。

見込みについては計画を作られるときに想定した数字で今後の推移を想定し出された部分だろうと思っていますが、その辺りの違いを説明していただけないと、見る人が理解できないのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

今いただいた質問は次期計画の策定時にも参考となると思うので、事務局から簡潔にご説明をいただきたいと思います。今後はこの会議にてアンケートの内容を決めて、アンケートの実施によりニーズ等を把握して、計画を策定していく予定をしていますので、事前に委員の皆様にも改めてご理解いただくとよろしいかと思います。

今この場で簡潔に説明いただくことが難しいようであれば、次回会議の際にお答えいただくという形でも結構です。

【事務局】

次回会議の際に改めてご説明させていただきます。

【鈴木会長】

梶田委員、そのような形でよろしいでしょうか。

【梶田委員】

はい。大丈夫です。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

こういった計画を策定する際には、外部業者に策定業務を委託することが多いのですが、業者が決定すると策定にあたってアンケートを実施します。

その際に、本日の会議で意見としていただいたようなこども食堂のニーズであったり、児童クラブや保育施設に関するニーズをアンケートによって把握するわけです。そのアンケートによって、こういったニーズがあるのか、地区ごとにばらつきがあるのかといったことが分かっただけならいいなと思っていますので、委員の皆様にも今後ご意見いただければと思います。

他にはご意見ありますかでしょうか。

前回の会議で基本目標 1 と 2 に関して実績に対する評価についてのご意見をいただいておりますが、基本目標 3 と 4 に対する評価に対してもご意見をいただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

では、「基本目標 3 幼児教育・保育サービスを充実します」について、小牧市では公私連携して色々と頑張っていると思いますが、この部分について蜂須賀委員、何かご意見いただけますか。

【蜂須賀委員】

はい。私立で保育サービスを頑張っているのですが、一時保育や休日保育について、本当に多くの申込みの方がいらっしやっていて、8月1日に9月の申込みを受付した際に、玄関のホールに行列ができるほど、並んでいただいた状況でした。また、本来ならば1人で7枠取れることとなっているのですが、申込多数のため1人2枠ずつということをお願いをさせていただき、なかなかニーズには十分応えきれていないところが現状だというように感じております。

そういったこともあり、一時保育などについて色々と充実していく必要があると日々感じているところです。

【鈴木会長】

公私連携して保育サービスの充実に取り組んでいるが、これから一層の充実が必要ということですね。ご意見ありがとうございました。

「基本目標 4 の親子が心身健やかに育み合うことを支援します」については、実施状況が3.5と3.0なので充実しているということで問題はないかと思うのですが、先ほどご意見いただいた赤ちゃん訪問などについて個々の事案については、さらに細やかな支援が必要なこともあるかと思うので、その部分を追記していただければと思います。

ただいまの内容も含めて実績報告書の記載内容等について、本日ご意見いた

だいた箇所の修正や追記に関しては、事務局と私にご一任いただければと思うのですが、よろしいでしょうか。

本日も議論を尽くしていただきありがとうございます。

3 その他

【鈴木会長】

それでは、続いて次第3その他（1）の報告事項に移ります。

まず1点目の報告事項として「（仮称）小牧市立第一こども園建設基本構想・基本計画の策定について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

幼児教育・保育課です。

（仮称）小牧市立第一こども園建設基本構想・基本計画の策定について資料に沿って説明をさせていただきます。冊子でお配りしている資料をご覧ください。

こちらの基本構想・基本計画は、（仮称）第一こども園の建設に当たり、その基本的な考え方や施設整備コンセプトなどをまとめたものになります。内容が多岐にわたりますので、抜粋して説明をいたします。

まず2ページをお願いいたします。計画策定の目的です。

本計画は、第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画に基づき、適正な保育の量と質を確保するため、園舎の老朽化等の課題を抱える第一幼稚園と大山保育園を統合し、幼稚園機能と保育園機能を併せ持つ公立の認定こども園として令和9年度の開園を目指して施設整備を進めるものです。

次に、4ページをお願いします。（仮称）第一こども園の建設に対する基本的な考え方です。3ページに記載のある、「2. 保護者及び保育士等のニーズ把握」及び4ページの上部に記載のある、「3. （仮称）第一こども園のあるべき姿・果たす役割」を踏まえ、（仮称）第一こども園の建設に対する基本的な考え方を設定いたしました。

施設整備の理念といたしまして、第一幼稚園と大山保育園が積み上げてきた成果や理念を継承し（仮称）第一こども園につないでいくということ、小牧市の子ども同士、保護者同士、学校、地域をつなぎ、人と人との繋がりを大切にしたいという思いを込めまして、「つなぐ」といたしました。

続いて5ページをお願いいたします。

保護者及び職員アンケートの結果から重要視されている事項としまして、子

どもたちが快適に過ごせる施設整備、十分な広さがある園児室、子どもたちがのびのびと遊べる園庭、防犯、自然災害に強い安全安心な施設が挙げられました。

これらを踏まえまして、（仮称）第一こども園の目指す目標・姿を「みんなが元気で、ワクワクできるこども園」、「第一幼稚園・大山保育園の歴史を継承したオンリーワンのこども園」といたしました。

また、施設整備コンセプトとして、「①子どもたちがのびのびと、ゆとりを持って過ごせる、空間に余裕のある施設」、「②子どもたちの健康や快適さを大切にした施設」、「③子どもたちの安全を守り、地域に開かれた施設」を3つの柱として施設整備を進めていくことといたしました。

6ページをお願いいたします。

（仮称）第一こども園の機能・規模についてです。現在の第一幼稚園と大山保育園の受け皿となるのはもちろんのこと、今後高まるであろう保育ニーズにも対応することを考慮し、定員を234人に設定しました。

7ページをお願いいたします。

（仮称）第一こども園の定員234人を踏まえ、各諸室の面積を表の通りに設定しました。

8ページをお願いいたします。

（仮称）第一こども園の配置のイメージです。建物の規模や園児の生活環境、動線、利便性を考慮した施設配置のイメージ図を記載しています。詳細につきましては、今後の設計業務の中で検討していきますので、あくまでイメージとして考えていただきたいと思います。

また、下の表には、各諸室の仕様・配慮事項をまとめています。

一部をご紹介しますと、全体共通事項として「防犯システムを導入し、安全で安心して利用できる施設とすること」、乳児室、保育室については「落ち着いて過ごせるように配慮することや、十分なスペースを確保すること」、調理室については「調理風景を見学でき、調理のにおいも体感できるように配慮すること」、園庭については「一部に起伏を設け、子どもの意欲や探究心をかき立てる仕組みを作ること」、「四季の変化が楽しめるように、植樹菜園花壇を整備すること」を盛り込んでいます。

10ページには、（仮称）第一こども園建設に係る今後の予定を記載しています。

今年の秋頃に、設計業者をプロポーザル方式により選定し、来年の12月を

めどに、基本構想・基本計画を踏まえつつ、第一こども園の設計業務を完了したいと考えております。

以上で、（仮称）小牧市立第一こども園建設基本構想・基本計画の説明とさせていただきます。

【鈴木会長】

ありがとうございました。

ただいまのご説明に関しましてご意見、ご質問等はございますか。

では、鳥居委員をお願いします。

【鳥居委員】

資料3ページのニーズ把握において防犯、自然災害に強い安全安心な施設といった項目があります。そのニーズ把握を基にコンセプトを作られたという中で、防犯に関しては記載がありますが、防災に対する記載が見受けられません。

災害に関しては地震も多いですし、水害も多い状況です。今回新たに建設される園が面積のこともあって2階建てということであれば、幼い子どもが地震の時に避難することを考慮すると、しっかりと耐震と家具の固定などをしないと、逃げる時間を設けられないと思います。また、地震発生時にブロック塀が壊れて子どもへの被害があったこともありますので、ブロック塀はやめていただきたいです。是非そういった視点で防災対策を入れていただくようお願いします。

【鈴木会長】

ただいまのご意見に関して、いかがでしょうか。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。

まず、この基本構想・基本計画は、既に作成を完了しておりますので、基本構想・基本計画自体の修正は出来かねることについては、ご理解をいただければと思います。

ご意見をいただきました防犯に関しては、この基本構想・基本計画の策定にあたり検討委員会を設置しまして、その中で色々なご意見をいただいております。先ほどご意見いただいたとおり、2階建てとすることで子どもたちの動線をどうするかといった意見もあり、小さい子どもは1階に配置し、2階には年長児を配置するといった具体的なイメージもしつつ、基本構想・基本計画を策定させていただいております。

また耐震や家具の固定といった部分につきましても、基本構想・基本計画では具体的な内容までは触れられておりませんが、今後の設計業務等の中で、そういう部分も考えながら、作業を進めていきたいと思っております。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

では、続いて蜂須賀委員をお願いします。

【蜂須賀委員】

こちらに記載のある定員については、決定の人数でしょうか。

みなみ保育園も同じ規模で、0歳児9名、1歳児20名、2歳児30名、3、4、5歳児が60名ずつということで定員を設けているのですが、1歳児が本当に激戦で、去年は2倍以上の申込みがありました。

そういった状況の中で、保育園で説明させていただくときに、0歳児で利用のあった9名の方がそのまま持ち上がって、1歳児については残りの11枠が新規の方となっており、大体それぞれの学年が10名ずつの新規の受入というように把握していますと説明すると、たった10人ですかっていう答えが毎回返ってきます。この計画では1歳児の定員が15名となっていますが、0歳児9名がそのまま利用することを考えると、1歳児の枠が少ないのではないかと思ったので質問させていただきました。

【事務局】

定員につきましては、設計業者のプロポーザルを行ううえで、参加業者がイメージをしやすいように仮で設定させていただきました。実際の定員については、今後の保育ニーズも考慮しながら正式に決定させていただきます。

【蜂須賀委員】

はい。ありがとうございます。

新たなこども園は、みなみ保育園と同じような規模で新しく作られるといった計画だと思います。みなみ保育園は公設民営で建てていただきましたが、惜しいなと思うところもあるので、そういった部分も生かしていただいて、すてきな園になったら良いと思っています。

また、近くにこういった同じ規模の新しい園が建つことで俄然やる気になります。どうぞよろしくをお願いします。

【鈴木会長】

ありがとうございました。

確かに1歳児の定員については検討が必要かもしれませんね。保育料の無償

化などの市の方針がどのように影響するかということも考えながら計画を立てていく必要があると思っております。

他にご意見はいかがでしょうか。では、長江委員お願いします。

【長江委員】

私は（仮称）第一こども園の建設に関する検討委員をやっておりましたが、改めて読み直して気になった箇所としてトイレについてお願いがあります。7ページの表には乳児用、幼児用と大人の女性用と男性用のトイレの記載がありますが、こども園なので子育て支援や地域に開かれた園として、色々な方が出入りをされると思いますので、車椅子のお子さんであったり、大人の方でも何らかのご事情により広いゆったりしたトイレを必要とされる方もいるかと思えます。この計画の記載は変更できないと思いますが、そういった方のニーズに対応できるように、頭の隅に入れていただけたらありがたいです。

【鈴木会長】

ありがとうございました。

そういった「みんなのトイレ」のような誰でも使える、ゆったりとしたトイレは車椅子の時は本当に必要ですよ。お子さんが車椅子で来たときに、非常に怖いんですよ。子ども用のトイレは使えず、大人用の多目的トイレはあっても高すぎるとかですよ。そこに色々な工夫をしてトイレを怖がらないようにということも私自身も色々な園でやっていましたので、そういったことも含めてどんなことが想定できるか、色々と考えていただくと良いと思います。実際に運用していく中で対応ができるかもしれませんが、最初に作っていく時に車椅子を利用している子どもは使えるトイレはどこにもないということが発生しないように計画してもらえると嬉しいです。

私としては大人の男性用があるのが嬉しいですけどね。これまでには女性用しかなくて、男性保育士が苦労した部分もあったので、そこも配慮していて嬉しいです。

他にご意見いかがでしょうか。では、安藤委員お願いします。

【安藤委員】

はい。認定こども園は遊びの場なのか学びの場なのか、どちらなのかということをお聞きしたいです。

もし、こども園が学びの場であるならば、小牧市が目指す認定こども園というのは子どもたちに対して、どのような力をつける園にしていきたいかという漠然としたものでもよいのでビジョンが必要ではないでしょうか。子どもたち

をこのように育てる、こんな人間に将来していくという素地を作るための認定こども園でありたいという、そういう大きな方針やビジョンを凝縮された言葉で語るっていうのは大事ではないかと思っています。特に第1号ですので、将来に向けて希望を申し上げたいと思いました。

【鈴木会長】

ありがとうございました。

こども園は学校の位置付けがございまして、学びの場でもあるわけですが、遊びを通した学びということでもありますので、のびのび遊んでくれて、その中から育つものということを意識できればいいなと思います。

おそらく、設立する時に先生方が色々話し合っただけ、そういった理念を継承してもらえると期待しておきたいと思います。

まだこれから建設をしていく中で、建築業者が予定通り決まるのだろうかとか、予算内に収まるのだろうかとかいった不安もあるかもしれませんが、夢は描くだけ描いたらいいなと思いますので、本日いただいた意見も胸にこれから邁進していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、次の報告事項に進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

報告事項の2点目「ヤングケアラーコーディネーターの今年度の取組みについて」ご報告をよろしく願います。

【事務局】

それでは、ヤングケアラーコーディネーターの今年度の取組みにつきまして、子育て世代包括支援センターから説明させていただきます。

本日お配りしましたヤングケアラー理解促進セミナーのチラシをご覧いただきながら、説明を聞いていただければと思います。

子育て世代包括支援センターでは、今年度から新たにヤングケアラーコーディネーターを配置しましたが、今後の取組みについて簡単ではありますがご報告させていただきます。

4月からこれまで関係機関である小中学校や児童館、市民病院へ伺い、コーディネーターの紹介や相談窓口の案内の周知を行ったほか、本市より先行してヤングケアラー支援に取り組んでいる、春日井市におきましてコーディネーターがどういった取組みをしているかということをご教示いただきました。

これを受けまして本市では8月から学校教育課との情報共有を図るため、毎月スクールソーシャルワーカーと情報共有の会議を開催することとしていくこととし、また9月からは一部の児童館で出張相談を実施することといたしました。

た。

また、開始時期はまだ決まっておりませんが、児童クラブの支援員や民生委員、児童委員などの方々を対象としたヤングケアラーに関する出前講座を企画しているところでございます。

さらに10月4日水曜日の14時からラピオ5階のあさひホールにて、「ヤングケアラー理解促進セミナー」と題しまして、日本福祉大学社会福祉学部の野尻紀恵教授を講師としてお迎えし、ヤングケアラーの社会的関心を高め、正しい知識と必要な支援について理解促進を図るセミナーを開催いたします。お手元の資料の中段にありますQRコードで、8月10日から受付可能となりますので、ご興味のある委員の皆様におかれましては、ぜひご参加くださいますようお願いいたします。

【鈴木会長】

ありがとうございました。

ヤングケアラーについて、理解と制度が進みそうというところでありますけれども、何かご質問ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

このセミナーについてはオンライン配信もあるんですよ。

【事務局】

リアルタイムで配信されるものではありませんが、セミナーの様子を録画しまして、後日配信をさせていただきます。こちらにつきましても同じQRコードから申込みいただければと思いますのでお願いいたします。

【鈴木会長】

セミナー開催日の予定が合わなくても、後で見られるというというのはありがたいですね。ここの日に行かなきゃいけないってこともないので、こういった記録が残ってですね、お時間ある時にご覧になれるということで非常にありがたいなと思っております。

本日の議題、報告事項は以上となります。

事業計画の昨年度実績については前回、今回と議論いただいて実績報告書として、まとめることができました。今後ご協力いただいて、第3回の会議は次期計画の策定に向けてご意見をいただくこととなると思いますので、よろしくお願いいたします。

では、事務局にお返しする前に部長から一言お願いします。

【事務局（こども未来部長）】

皆様、貴重なご意見ありがとうございました。

私たち行政職員はですね、どうしても視野が狭くなってしまいう部分がありますが、こういった場で色々な立場の方からご意見をいただくことにより自分たちの視野が狭いということを改めて自覚します。

そういった意味でもこの会議は我々にとって非常に役に立っておりまして、会議の中でいただいたご意見を踏まえてですね、実際の施策の時は視野が狭くならないように活かしていきたいと思っております。

本日はありがとうございました。

【鈴木会長】

ありがとうございました。

本当に忌憚のないご意見いただける貴重な場ですので、ぜひ皆様にはこれからも遠慮なくご意見いただければと思いますので、お願いいたします。

それでは事務局に進行をお返しします。

【事務局】

皆様、ありがとうございました。

計画の実績報告書は、本日の会議の中で皆様よりご意見いただきました、評価理由の追記や量の確保に係る補足説明につきまして、資料1及び2の修正をさせていただき、会長への確認をしたうえで、令和4年度の実績として市ホームページにて公表させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

そのほか皆様からたくさんの意見をいただいておりますので、今後の各施策の取組みの中で参考にして進めていきたいと思っております。

それでは最後に今後の会議の日程等についてご説明を申し上げます。

次第3、その他の(2)をご覧ください。

第3回以降の会議につきましては、第3期計画策定に向けてのご意見をいただく予定をしております。

事務局では計画策定の業務委託をする業者の選定等を順次進めていきますが、計画策定においては国の動向等も影響しますことから、第3回以降の会議日程を一部、前回お示しさせていただいた日程より変更しております。

第3回の会議は令和5年11月6日(月)、第4回は12月20日(水)の開催を予定しております。時間につきましては午後2時からを予定しておりますが、会場も含めまして正式に決まり次第ご連絡をさせていただきます。

また、第5回の会議につきましては、令和6年2月下旬の開催を予定してお

ります。こちらにつきましても、決定次第ご連絡をさせていただきます。

それではこれもちまして、令和5年度第3回小牧市こども・子育て会議を閉会いたします。

皆様どうぞ交通安全には気をつけてお帰りください。

ありがとうございました。